

□■養成所ニュースプラス第 19 号 2024□■

社会福祉士国家試験の申込受付期間もあと 1 週間を残すだけです。まだ、申し込んでいない方はこの週末で出願しましょう。また、障害のある方等の受験上の配慮申請も 10 月 4 日までです。こちらは「配慮案内書」を取り寄せる時間が必要ですので、障害のある方や妊娠中の方等忘れずに進めてください。

Plus Quiz は、「福祉行財政と福祉計画」（主に現「地域福祉と包括的支援体制」）から「民生費」を取りあげます。今回も選ばなかった選択肢のどこを直せば適切になるか合わせて考えてみましょう。

■Plus Quiz ・ ・ ・ ・ ・

【第 36 回問題 45】「令和 5 年版地方財政白書（令和 3 年度決算）」（総務省）に示された民生費に関する次の記述のうち、正しいものを 1 つ選びなさい。

1. 歳出純計決算額は、前年度に比べて減少した。
2. 目的別歳出の割合は、都道府県では社会福祉費よりも災害救助費の方が高い。
3. 目的別歳出の割合は、市町村では児童福祉費よりも老人福祉費の方が高い。
4. 性質別歳出の割合は、都道府県では繰出金よりも人件費の方が高い。
5. 性質別歳出の割合は、市町村では補助費等よりも扶助費の方が高い。

正答と解説は最後に記載してあります。

■Yoseijo Info ・ ・ ・ ・ ・

- ・ (35 期生) 該当者に対して修了見込証明書類一式をレターパックライトにて発送いたしました。

修了見込証明書は国家試験の受験申込に必要な重要書類となりますので、届かない場合は当養成所までご連絡ください。

- ・ (35 期生) 住所変更後、変更届を提出していない場合はご提出ください。

- ・ (35-36 期生) 教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）の支給希望の方へ

申請書類一式は原則として、再発行はできませんので、お取り扱いにはご注意ください。

本養成所からの申請書類発行のため、「受給資格者証と公的身分証明書のコピーの提出」及び「レポートの提出」「スクーリングへの出席」「授業料の納入」が必須となります。

※本養成所受講認定基準を満たす支給希望者には、10 月末日付けで、支給申請書類一式を発送いたします。

お手元への到着は 11 月上旬頃の予定です。今しばらくお待ちください。

- ・ 受講の手引の表紙裏（表紙の次のページ）に“レポート作成・提出チェックリスト”があります。

レポートの作成・提出の前に必ず確認してください。

■Test Info ・ ・ ・ ・ ・

国家試験に関する情報をお届けします

- ・ 第 37 回国家試験は、令和 7 年 2 月 2 日（日）です。

詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1365966&c=3246&d=99c7>

※試験時間、試験科目（午前・午後の内訳）が公開されました。

- ・ 第 37 回社会福祉士国家試験『受験の手引』請求窓口が開設されました。

詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1365967&c=3246&d=99c7>

※上記 URL にアクセスし「3 申し込み手続き方法」を確認してください。

- ・ 第 37 回国家試験から適用する社会福祉士国家試験合格基準並びに総試験時間数が公表されました。

詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1365968&c=3246&d=99c7>

- ・ 第 37 回社会福祉士国家試験の受験申込受付が始まりました。

詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1365969&c=3246&d=99c7>

・日本ソーシャルワーク教育学校連盟主催の全国統一模擬試験のご案内です。

詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1365970&c=3246&d=99c7>

※申し込み受付期間は終了しています。

■Plus Info・・・・・・・・

その他の情報をお届けします

・日本知的障害者福祉協会では様々な情報を発信しております。

詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1365971&c=3246&d=99c7>

■Back Number・・・・・・・・

過去のバックナンバーはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1365972&c=3246&d=99c7>

■Plus Column・・・・・・・・

【受験対策ミニ講座第13号／得意な科目への対応】

8月から「合格応援プラン」のスケジュールで進めている皆さんは、8科目めに入りインプットの中間点に差し掛かりました。障害分野で働く皆さんにとって、今週の「障害者福祉」は実際の場面と結びつき理解が進んだことと思います。是非、得意科目にしてください。

知識のインプットをあらかた終えると、不得意科目や理解しづらい部分のやり直しに時間をかけることが多くなると思います。しかし、得意な科目でも、時々記憶から出し入れしないと忘れてしまいます。

記憶は神経のネットワークとして保存されているようで、記憶を呼び出すネットワークを使わないと時とともに「解像度が悪くなるかのように」劣化してしまうのだそうです。おなじみの「エピソード記憶」は、記憶を呼び出す複数の紐に結び付いているのですが、「意味記憶」は意味と言葉が一对一对応であるため劣化が起こりやすいと言います。固有名詞や人物名を覚え込むのは直前にというのもうなづけます。

不得意科目に時間をかける時期には、先輩の多くは隙間時間を活用して得意科目の確認をしていました。時間をかけずに定期的に記憶を呼び出す工夫が必要です。寝る前に参考書をパラパラ眺めたり、移動中にアプリの穴埋め問題をやりたり、職場の休憩時間に一問一答をやったり、家事をしながら動画を流したり、机に向かって集中しなくても良い方法です。

得意科目こそ、不要な記憶として脳に仕分けられないようにしたいものです。「なんとなく当たった」ものも「確実に正解できるようになれば、更に得点を積み上げられます。

今回は、前々回にお伝えした「10月開始のプラン」について紹介します。

【Plus Quiz・・・・・・・・正答と解説】

「福祉行財政と福祉計画」は科目こそなくなりましたが、「地域福祉と包括的支援体制」の出題基準に「福祉行財政システム」「福祉計画の意義と種類、策定と運用」という項目が加わり、内容が引き継がれています。その点からも過去問にあたるのが重要です。

「地方財政白書」からはこの5年間毎年出題され、うち民生費については4回出題されています。数字はその年により変わってきますので、過去問の解説を読む場合には数字にとらわれ過ぎず、統計問題は傾向を捉えるようにしましょう。

今回の問題でも、行政目的に着目した「目的別歳出」と経費の経済的な性質に着目した「性質別歳出」が出題されています。「令和6年地方行財政白書」はWebサイトで読むことができます。この部分は、1部「4 地方経費の内容」にありますので傾向を確認してください。

1. ×令和3年度民生費の歳出純計決算額は、前年度に比べ約9%増加しています。理由は、子育て世帯等臨時特別支援事業等の新型コロナウイルス感染症対策に係る事業費が増加したこと等によります。一方、最新の「令和6年版地方財政

白書（令和４年度決算）」では、新型コロナウイルス感染症対策に係わる事業費等の減少により、前年度から約３％減少しました。

２．×目的別歳出の都道府県での割合は、災害救助費よりも社会福祉費の方が高くなります。高い方から老人福祉費、社会福祉費、児童福祉費と続きます。都道府県で老人福祉費が高いのは、後期高齢者医療や介護保険、国民健康保険の事業会計に負担金を出しているからです。

３．×目的別歳出の市町村での割合は、老人福祉費よりも児童福祉費の方が高くなります。高い方から児童福祉費、社会福祉費、老人福祉費と続きます。市町村で児童福祉費が高いのは、児童福祉の主な実施主体として、児童手当、保育所等の運営・助成等児童福祉に関する事務を行っているからです。

４．×性質別歳出の都道府県の割合は、人件費よりも繰出金の方が高くなります。高い方から補助費等、扶助費、繰出金と続きます。都道府県の補助費等の主なものには、市町村や法人等への負担金、補助金及び交付金があります。

５．○性質別歳出の市町村の割合は、補助費よりも扶助費の方が高くなります。高い方から扶助費、繰出金、人件費と続きます。市町村で扶助費が高いのは、児童手当の支給や生活保護等各福祉法に基づく福祉サービスの主な実施主体が市町村のためからです。

※掲載内容の転載・再配布はご遠慮ください。

※メール内容に対する個別の対応は行っておりません。

※問い合わせ等については社会福祉士養成所ホームページより行えます。

〒105-0013 東京都港区浜松町 2-7-19 K D X 浜松町ビル 6F

Copyright2016 YoseijoNewsplus